



新年のご挨拶

板橋税務署長 高橋 修 司

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人板橋青色申告会会員の皆様方には、新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、大戸会長をはじめ役員の皆様方並びに会員の皆様方には、税務行政に対し、一方ならぬご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

貴会におかれましては、説明会等を通じた青色申告制度の普及・育成、特に個別相談会によりインボイス発行事業者の登録要否の判断に対する助言や記帳指導に取り組むなど、並々ならぬご尽力をいただいております。このほか、板橋区民まつりにおける税金クイズの実施や専門学校に対する租税教室の開催など、会活動を通じて納税道義の高揚や税知識の普及にも積極的に取り組まれております。改めて敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、年も改まり、間もなく令和5年分確定申告期を迎えます。

令和5年分確定申告期における板橋税務署の申告書作成会場は、令和6年2月16日（金）から3月15日（金）までの間、開設いたします。本年も貴会の方々には、会場内に設置します「青色コーナー」に、閉庁日も含めた長期間にわたり従事していただけると伺っており、大変心強く思っております。一人でも多くの相談者に対する青色申告制度の普及と、記帳慣行の定着に向けたご指導を、よろしくお願ひいたします。

なお、貴会からは、e-Taxの利用拡大に対しても、多大なるご協力を賜っております。

また、令和2年分確定申告から、確定申告書及び青色申告決算書をe-Taxで送信すること又は優良な電子帳簿の保存が、65万円の青色申告特別控除の要件となりました。青色申告制度の特典を最大限活用いたくため、引き続き、多くの会員の皆様方にe-Taxをご利用いただきますようお願い申し上げます。

次に、本年1月1日から、請求書などに関する電子データを送付・受領した場合には、そのデータを一定の要件を満たした形で保存することが必要となりました。なお、会計ソフト等を使用して電子的に作成した帳簿書類は、最低限の要件を満たすことで、電子データのまま保存することができます。今後も、事業者のデジタル化を促進するとともに、納税者の利便性の向上にも努めてまいります。

税務行政の円滑な運営には、貴会のご理解とご支援が不可欠です。今後とも、何卒お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人板橋青色申告会のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

会長 大戸 孝宏

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、役員の皆様には事業ご多忙の中、会費の集金や会報の配布、また、社会情勢が不安定の中ご協力をいただき誠にありがとうございました。

会活動も順調に推移しておりますことは、板橋税務署の高橋署長をはじめ関係官庁、関係団体、会員の皆様のご協力によるものと、改めて御礼と感謝を申し上げます。

さて、昨年会員の皆様が一番気になされたのは、「インボイス制度」ではないでしょうか。青色申告会では会員様向けに22回に及ぶインボイス個別相談会を行いました。インボイス制度発表当初から経余曲折あり制度の変更等もございましたが、昨年の10月に開始となりました。

個別相談会だけでも数百人の方が来会され、制度について、記帳の仕方等、さまざまご相談をされていました。令和6年の確定申告時にはこれまで以上の混雑が予想されます。青色申告会は万全を期すため人員の確保、機器の充実、ソフトウェアの開発等に取り組んでおります。

つきましては皆様に会報で「当会における消費税課税事業者特別会費の新設について」ご案内させて頂いた通り令和5年分の消費税確定申告をされる会員様には年間3,000円の特別会費を頂くこととなりました。ご負担をお掛けしてしまうことは大変申し訳なく思っておりますが偏に確定申告時の会員様への負担軽減を考えたものとなっておりますのでご協力とご理解を頂きたくお願い申し上げます。

また、令和6年1月から電子帳簿保存法が始まりました。①電子帳簿等保存 ②スキャナ保存 ③電子取引データ保存による制度です。特に③電子取引データ保存は対応が必要になる会員様も多くいらっしゃると思います。青色申告会では、確定申告終了後に相談会を開催する予定をしております。

青色コーナーも感染防止対策を行い今年も開設することが出来たことにより、新会員も入会しております。ただ、廃業などの退会者がそれを上回っているのが現状です。

今年も、会員のメリットや共済制度等の拡充とともに、会員はもとより一般区民を対象にした研修会等公益事業の更なる推進を図り会の知名度アップと会員増強に努力して参ります。

当会からe-Taxを利用されて確定申告をされる会員様も年々増えております。これまでe-Taxをしていなかった会員様にも積極的に広報してe-Tax送信件数を増やしていく所存でございます。例年通り待合室にはコピー機を設置し、会報やパンフレットでの広報で早期来会のご協力をお願いしております。

今年もスマートフォンで現在の指導待ち人数をお知らせいたします。会員様にはご迷惑をお掛け致しますが事前準備を含めて引き続きご協力をお願い申し上げます。

先日、自動車会社の業績が上がったとの嬉しいニュースが聞かれるようになりました。自動車関連の会員様は数多くいらっしゃいます。経済は繋がりであり一筋の光が多くの方の会員様のご事業を照らすことを祈っております。新しい年が皆様にとって幸多きスタートとなりますよう祈念しております。

会員の皆様のニーズに応える会活動を行いたく頑張りますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

板橋区協定斎場
遺骨預り棚(200体分)
福祉・区・都職・福祉葬(無縫墓相談)
青色申告会 各指定店
if共済(生前予約)
靈安室(冷蔵庫有)4体完備
新館 88,000円(税込)
本館 55,000円(税込)
(株)正美堂 大村葬儀社
志村3-1-16
フリーダイヤル
0120-88-5683

福祉共済制度のご案内



当会では、本人死亡時に互助制度として全会員対象に弔慰金を給付させていただいております。

- 納付額は、死亡時の年齢、在籍期間等によって異なります。
- 3ヶ月以内にご連絡がない場合は給付できない場合があります。
- 会員のなかからの助け合い制度のため、退会、会員未納の場合は対象外となります。

詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

7月から12月までの源泉所得税の納期限は、

- 納期の特例適用者 … 6年1月22日(月)迄
- 源泉税の納付(毎月納付の方) … 6年1月10日(水)迄

青色専従者、従業員やアルバイト等を雇用している事業者は、本年7月から12月までの源泉所得税の納付が必要です(納期の特例の届出書を税務署に提出されていない方は毎月納付となります)。

また、源泉所得税が発生しなくても領収済通知書(納付書)を提出しなくてはいけません。

◎申告会でマイナンバーの登録をしていない事業主、扶養の方、従業員がいる場合はマイナンバーが必要になります。前年作成した控えもお持ちください。

※12月号掲載の毎月納付の方 6年1月22日(月)迄は、

6年1月10日(水)迄の誤りです。お詫びして訂正いたします。

事務局からのお知らせ

～コンビニ・郵便局払の方へご案内～

会費をコンビニ払兼郵便局払の納付書で納めて頂いている方へのご案内です。

現在、コンビニと郵便局のどちらかで納付頂ける用紙をお送りしておりますが、システムの変更に伴い、令和6年4月以降に発送する納付書よりコンビニでのみ利用できる納付書へ変更となります。(郵便局では利用できなくなります)

現在、郵便局で納付頂いている方にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い致します。

尚、口座振替での納付方法もございますので、ご検討ください。

お問合せ・ご質問等ございましたら事務局までご連絡お願い致します。

(TEL 03-3963-5345)



当会へ御寄附をいただいた方のお名前・金額の公表について(希望制)

各種説明会を通じた税務知識の普及啓発事業や無料税務相談の開催等、当会の
公益活動にご賛同、御寄付頂きました方を公表させて頂いております。
誠にありがとうございます。

(順不同)

お名前	金額	お名前	金額	お名前	金額
非公表	18,000円	山口 正	15,000円		

※原稿締切の都合上、今回掲載できなかつた方は、次月号に掲載させて頂きます。

**酒類組合法施行70周年
局長感謝状のご紹介**

**板橋都税事務所長
感謝状のご紹介**

叙勲受章者のご紹介

旭日双光章



田沼 明 氏
東京小売酒販組合
板橋支部相談役
酒類小売業
桜川支部



大森 栄治 氏
監事
仕立て職
成増第4支部



茂野 善之 氏
元東京都板橋区議会議員
米穀小売業
前野町2丁目支部

「キャッシュレス納付共同推進宣言式」行われる

さる、11月13日(月)板橋区役所1階の区民イベントホールにて、「キャッシュレス納付共同推進宣言式」が行われました。

当日は、高橋板橋税務署長、波田板橋都税事務所長、坂本板橋区長と板橋青色申告会など税務関係団体長が出席され厳粛かつ盛大な宣言式となりました。

当会としても、デジタル化のメリットを多くの方々が得られるよう、私たちが一層連携し、協力して取り組んでいくことが重要と認識しています。

私たちは、こうした共通認識のもと、キャッシュレス納付の一層の普及に向けて、共同して推進していくことを宣言します。

また同会場で行われました、板橋間税会主催の「くらしと税金展」にて、青色申告会の普及と広報を行うと同時に、今年度から制定された

「青色申告を知る週間」(11月11日～17日)の周知のための広報を行いました。



板橋都税事務所からのお知らせ

自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月29日（金）に「自動車税（種別割）減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続ですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（火）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

問：東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066 (平日9時～17時)

土地・家屋の売却、収用、株式の売却、FXの取引、仮想通貨(暗号資産)の取引、金銀銅売却等のある方へ

- ◎当会では下記の売却や取引の計算や書類作成のお手伝いができません。
- ・ 土地、家屋等の不動産の売却 ・ 収用・株式の売却 ・ 外貨預金の取引
 - ・ ストックオプション ・ 先物の取引 ・ FXの取引 ・ 投資信託等の取引
 - ・ 仮想通貨(暗号資産)の取引 ・ 金銀銅プラチナ等の売却取引
 - ・ 居住用財産の買換え ・ 相続時精算課税
 - ・ その他、雑所得、分離課税や贈与税及び相続税等の資産税関係が伴うもの
- ※消費税申告は内容によりお手伝い、または対応できない案件もございます。
(輸出入業、コンビニエンスストア等含む)

◎上記等の売却(売買)や取引がある場合は事前に、税務署への相談、もしくは税理士先生に依頼され、該当書類の計算と書類作成をしてから確定申告時にご持参くださいますようお願いいたします。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記帳方法・会計ソフト入力方法について

- ◎帳簿の記帳方法、会計ソフトの入力方法、決算書の作成方法などのご相談は、年内にて終了となりました。
- ◎毎年1月になると、常時混雑しており年末調整・確定申告が優先となるため記帳方法や会計ソフトの入力方法等の対応ができません。上記ご相談・ご指導に関しては、5月より受付を再開いたします。
- ◎なお帳簿の保存方法は紙による保存が原則です。会計ソフトで入力したものについても原則として印刷して保存する必要があります。(7年間保存義務有)

**確定申告は大変な混雑が予想されます。
早期のご来会をお願い致します。**

- ◎インボイス開始により大変な混雑が予想されますので早期のご来会にご協力お願いいたします。
- ◎帳簿やパソコンの他に、昨年の申告資料・通帳・請求書・領収証などがあると比較的お話しもスムーズになります。
- ◎板橋青色申告会独自の『令和5年分 集計表』にご記入の上ご来会ください。
- ◎現在多くの会計ソフトが流通しておりますが、基本的にジョブカン(ツカエル)青色申告、やよいの青色申告(オンライン版除く)でのみの対応となります。
- ◎会計ソフトで入力の方はパソコンをご持参ください。(USBメモリーでお持ちいただきますと事務局のソフトとのバージョン違い等で開けない場合があります)。



公益社団法人板橋青色申告会
〒173-0001 板橋区本町38-5
TEL.03-3963-5345 FAX.03-3964-8724
<https://www.i-aoiro.com/>

インボイス登録申請をご自分で、 e-Taxで行った方へ

ご自分で e-Tax を利用してインボイス登録申請を行った方は、申請時に利用者識別番号（数字 16 桁）が設定されております。（インボイス登録番号とは違うものです）

当会で電子申告を行う場合は、その利用者識別番号が必要と共に、その暗証番号（英数字 8 文字以上 50 文字以内）が必要です。暗証番号の設定をされてない方は、事前にご自分で設定をお願い致します。

また、マイナンバーカードと利用者識別番号を紐づける必要がございます。

ご自分でインボイス登録をされた方は、確定申告前に、事前にご来会の程、宜しくお願ひ致します。

無担保・無保証人 (保証協会の保証も不要)

マル経融資

◆融資限度額
2000万円

◆返済期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

◆利率
1.20% (5.12.1現在)

利子補給制度

板橋区より支払利子の30%を最長3年間補助する制度を受けることができます。

これは国(日本政策金融公庫)の融資制度で商工会議所が推薦します

弁護士・税理士による無料相談も開催しています
(会員以外の方でも利用可)

詳しくは下記へお問合せを
電話3964-1711

東京商工会議所板橋支部

※印刷の継ぎ切りの関係上、正解者の掲載が前後する場合があります。ご了承下さい。

◎9手詰将棋

高橋道雄／創元社

FAX又は郵送で、青色事務局まで解答をお送り下さい。
(FAX 3964-18724)

◎持駒なし 9手詰

9	8	7	6	5	4	3	2	1
			飛		金	銀	銀	金
			飛		王	車	車	王
					卒	卒	卒	卒
						半	半	
							桂	

(5分で一級問題)

回答者(順不同)

- 6一步成まで
- 3四桂
- 3三銀打
- 2三銀打
- 2四桂
- 4二玉
- 同桂
- 5一玉

詰将棋コーナー

12月号の回答

